

令和5年度第3回 鳥取大学学長選考・監察会議 議事要旨

日 時 令和6年1月24日（水）13時30分～14時00分（オンライン会議）
出席者 宮崎委員（議長）、江崎委員、林田委員、松本委員、吉岡委員、渡辺委員、
岸本委員、景山委員、坂口委員、明石委員、武中委員、辻本委員
陪席者 小嶋事務局長、田中監事

議 題

1. 次期学長候補者選考に係る選考基準等の検討について

(1) 「求められる学長像」について

議長から資料に基づき、前回の会議における学内委員からの意見に対する見解等の説明があり、審議の結果、令和4年度実施の学長候補者選考（再任審査）時に作成した「求められる学長像」に当該意見の内容が既に含まれていることから、変更なしとした。

(2) 意向調査の投票資格者について

議長から、前回の会議における学外委員からの意見を受け、意向調査の投票資格者について学内委員による協議を行った旨説明があった。議長代理の岸本委員から、以下のとおり協議結果について報告があり、審議の結果、当該協議結果のとおり実施することとした。

- ・協議の前提条件として、鳥取地区・米子地区を念頭に置いた議論はしないことを確認した。
- ・ルール変更を行うには期間が短すぎるため、今回は現行の投票資格者で実施する。
- ・次々期の学長候補者選考の実施までと時限を定め、十分な時間をかけて引き続き検討を行うこととする。

(3) 所信表明演説会について

議長から資料に基づき、所信表明演説会の実施案について説明があった。委員から、所信表明演説会とは別に公開討論会を開催すること、学外委員が学長候補者の考えを十分知ることができる機会、質問を受け付け双方向でやりとりを行う機会を設けてもらいたいこと等意見があり、具体的な実施方法を検討する際の参考とすることとした。

2. 鳥取大学長選考等規則実施細則の一部改正について

前回の会議において意向調査をオンラインにより実施する旨承認されたことを受け、意向調査の投票をオンラインで実施する場合の特例を定めるため、鳥取大学長選考等規則実施細則を一部改正することについて、議長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報 告

1. 今後のスケジュールについて

議長から、今後の学長選考・監察会議の開催予定等のスケジュールについて、資料に基づき報告があった。